

令和2年度 第2回八幡地域協議会会議録（概要版）

日 時 令和2年10月2日（金）午後1時30分～午後4時15分
場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室
出席者 10名
1号委員 佐藤政義 佐藤幸正 佐藤勉 池田満好（会長）後藤正一
村上光弘 小松久美子
2号委員 小松幸雄 高橋知美（副会長）
3号委員 池田 香
欠席者 4名
1号委員 本多秀之 荒生明美 佐藤康晴 櫻田幸宏

説明員 企画部長 宮崎和幸 企画調整課 中村慶輔、関口誠、
まちづくり推進課 長尾和弘、松永隆、小山薫、讃岐祐香

八幡総合支所：支所長（兼）地域振興課長 平井雅史、建設産業課長 齋藤聡
地域振興課課長補佐 土井浩由、阿曾敏
管理防災主査 阿曾清浩

議事日程 1 開 会
2 あいさつ（池田会長）
3 会議録署名委員の選出
4 協 議
（1）新市建設計画の変更（計画期間の延長）について
（2）委員提出案件について
5 その他
6 閉 会

【協議の概略及びその結果】

今回は、企画調整課より新市建設計画について、当協議会に諮問があり、協議会で新市建設計画について意見を交わした。様々な意見が出されたが、新市建設計画（案）のとおり進めていくことに決定した。後日、三地域協議会長より市長に対して答申を行うことになる。

次に、事前に委員から提出された地域課題に対して、市の考え方の説明と意見交換を行った。

1 開 会

○副会長 本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。これより、第2回八幡地域協議会を始めさせていただきます。

本日は、本多秀之委員、荒生明美委員、佐藤康晴委員、櫻田幸宏委員の4名が欠席との連絡を受けております。また、本日の出席者は10名であり、委員の過半数が出席しておりますので会は成立しております。

2 会議録署名員の選出

○副会長 それでは、会議録署名員の選出に入ります。今期の協議会は、今回は、名簿順に指名しておりますので、8番の村上光弘委員にお願いします。村上委員よろしく願いいたします。

< 村上委員 了承 >

○副会長 それでは、ここで事務局の自己紹介をお願いいたします。

< 事務局 自己紹介 >

3 あいさつ

○会長 皆様方には、大変お忙しいところ第2回の地域協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。最近朝晩めっきり冷え込み、味覚の秋の収穫の真っ最中というところでは、稲作にはつや姫を除いて、コメの値段が下がるのではというような話もあるようです。ただ、収穫については8月に晴天が続いたこともあり、収量の方はいい状態だと聞いております。

9月16日には、菅内閣が発足したところです。この内閣は、国民のために働く内閣を作るんだということをおっしゃっています。この中には、コロナの終息の問題や、経済の改革等々あるようです。また、菅総理は、秋田の湯沢の農家の出身だということで、地方を大切にす政策を大切にしていきたいということですので、我々としても期待しているところです。

台風も9～11号と立て続けに発生しましたが、日本への上陸は無く、よかったと思っています。また9月4日の集中豪雨では、酒田市内の幹線道路が冠水して通行止めとなり通勤が大変だった。これからも台風や爆弾低気圧等、警戒をしなければいけないだろうと考えているところです。

私たちも、この地域の安全安心な生活に少しでも貢献できるよう力を合わせて生活環境の向上につながるよう努力していきたいと考えておりますので、皆様方からもなお一層のご協力をお願いいたします。

4 協議について

(1) 新市建設計画策定について

○議長 それでは、新市建設計画策定について、企画調整課よりお願いします。

< 企画部長から池田会長に、新市建設計画について諮問 >

< 企画部長 説明 >

- ・現在の合併特例債の期間(H17~R2)を5年間延長する。→H17~R7年度まで延長したい。
- ・合併特例債は、元利償還金の70%を地方交付税として交付されるという有利なもの。
- ・合併特例債の発行可能期間を延長するためには、新市建設計画を変更しなければならない。

主な変更点

- ・令和7年度まで延長する。
- ・人口・世帯、産業構造を推計値に変更
- ・財政計画もR7までにする。

○議長 これは、2回目の変更となるのか。

○企画調整課長 そうです。

○議長 八幡地域は合併前は過疎債を活用していたが、合併したら過疎債は使えなくなっているのか。

○企画調整課長 過疎債は、主に八幡、平田、松山地区の事業に活用している。

○議長 合併特例債と過疎債では率は違うのか

○企画調整課長 過疎債は、事業に対して100%お金を借りることができる。そのうち70%が後ほど、地方交付税として措置される。合併特例債は、借金は95%することができ、交付税措置は70%となっている。そういった面では、合併特例債よりも過疎債の方が有利なものであるが、過疎債は借りられる範囲が限られている。

○議長 今後のスケジュールはどうなっているのか

○企画部長 この後、住民の皆さんからもパブリックコメントを頂き、その後議会に諮る。最終的に3月議会での議決を経て決定となります。

○小松久美子委員 人口の見通しは、希望的な面があるような気がするが、どうなのか

○企画調整課長 人口減少の数字は、女性が戻ってくるような施策が必要であろうということで、日本一女性が働きやすい街を目指すということを集中的に実施することになっていきます。また、再生可能エネルギー事業で港を使つての事業展開が考えられることから、新たな雇用も生まれると見込んでいます。今後も人口減少が続くと考えていますが、その幅をなるべく小さくしていこうとして出しているものです。

○池田委員 新型コロナの影響で計画通り進むのか

○企画調整課長 現在立てている計画の前提がコロナの影響で全然違うものになっている。来年が総合計画の3年目の見直し時期となっているので、コロナの影響等を加味して計画の見直しを行っていく。

○佐藤政義委員 昔は、辺地債というものがあったが、今はないのか

○企画調整課長 旧八幡町は、辺地債が使えます。また飛島地区も辺地債のエリアです。

- 支所長 日向地区では、上黒川以北が辺地債のエリアとなっている。
- 小松幸雄委員 計画の見直しを2、3年後にかけるとのことだが、酒田市にはそんな余裕はないのではないか。即急に対応しなければならぬ時期に来ていると思われる
- 企画調整課長 コロナ対策として、もっけ玉やPAYPAYの還元など経済を回すために緊急に対応している。計画については、コロナが発生する前に立てているので、コロナの影響を加味した計画にする必要がある。
- 企画部長 大変貴重なご意見ありがとうございました。日本はコロナ禍で、弱い部分が出てきた。新しい日常という生活様式を我々は行っている。東京一極集中とか、見直しが必要となってきている。酒田市では、10月から『デジタル変革戦略室』を立ち上げ、市民の皆さんが市役所に来なくてもスマホ等で申請ができるように、出来るところから進めていく。個々の課題については、企画調整課内で各担当が対応していく。今後ご理解ご協力を賜りたい。
- 議長 皆さんからご意見を頂戴しました。年度末の成立に向けて、進めていただければと思います。
- 企画部長 皆様からいろいろなご意見を頂いたわけですが、今回のこの案でよろしいかどうか、ご判断いただきたいと思います。
- 議長 それでは、今回お示しされております、『新市建設計画』を進めていくことでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。
- 《全員 賛成》
- 企画部長 ありがとうございます。今後は、3地域協議会の会長様より市長に対して答申をするという運びとなりますので、よろしく願いいたします。

(2) 委員提出案件について

- 議長 それでは、皆様から事前に出されている案件に入ります。
- 池田委員 防災について、避難場所の指定は各地区にあるが、地域にちゃんとした資材が届いていない状況がある。私が住んでいる市条地区も第一避難所が一条小学校で、本当は歩いて小学校に行かなければならないが、昨年の洪水の時はコミセンに集まる。コミセンでは、調理室があるからお湯を沸かすことができたが、小学校にはお湯を沸かすことができず、避難場所の要件を充たしていない。
- また、2階への避難についても対応をお願いしたい。
- 支所長 避難場所の備蓄については、避難場所の定員に対して、2日間暮らせるだけの量は備蓄しております。この備蓄はあくまでも行政として最低限の対応となりますので、各家庭におきましても、防災袋等の準備をしていただきたいと思います。また、2階への避難については鳥海八幡中学校・八幡小学になります。病院だと、感染症の問題等もあるので、今後の検討課題となります。市では今年度小中学校やコミセンの避難所用として資材等の整備を進めておりますので、ご理解をお願いします。
- 高橋委員 私の方からは、災害時対応と避難所へ行くことができない災害弱者について、質問させていただきました。避難所に行くことができない災害弱者の把握はどのようにし

ているのか。災害無線はあるが、避難支援や連絡、避難所へ行くことが不安な方への不安緩和や、新型コロナウイルス等の対応などについても今後ますます体制を整備する必要があると考えるが、どのようなっているのか。

○支所長 高齢者や障がい者などの災害弱者が避難所に到着するまでは、各自治会の自主防災組織が対応することになっている。また、消防団員も地元での支援に協力することになっている。高齢者支援については、地域包括支援センターと4地区合同の地域ケア会議も開催し、自主防災と避難所のかかわりについて協議を行っているが、コロナの関係でマニュアル作りが遅れており申し訳なく思っている。

コロナ対策としては、避難所の収容人数の1/2を上限にしており、消毒用アルコール、非接触型体温計等各種衛生用品を順次配備する予定となっている。

○高橋委員 自治会が対応するという事は、避難者が本当に非難したかどうか、避難が完了したかどうか、お互いが確認しあうようにはなっていないのか。

○支所長 避難が完了した家の玄関には、どこに避難したかどうか記入した『大雨・避難カード』を張っていただくようお願いしている。このカードが張られていれば、この家は避難が完了しているということが、自治会の方々にもわかるようになっている。

○議長 私たちの自治会では、『避』と書かれたカードを避難したときに見える場所に張ってもらうようにしている。そうすれば避難したかどうかわかる。

○高橋委員 体育館に避難した方が、ホワイトボードに情報が記載されているが、そこにか書かれている以外の情報がなくて心配だったという声を聞いた。

○支所長 小中学校の体育館には、すでにテレビ視聴ができるように避難所用に室内アンテナを配備しているので、体育館でも活用するように避難時連絡員に周知してまいります。

○高橋委員 小学校低学年のお母さんからの要望だったんですが、楯ノ腰の水路は高低差があるにも関わらず柵も蓋もない状態で、現在通学路にもなっていて、危険を感じている。危機管理対策としての対応をお願いしたい。

○建設産業課長 ご指摘に楯ノ腰の水路については、日向川土地改良区の「山本排水路」になっています。改良区に確認したところ、以前に全面ではないけれど、水路に蓋をかけたことがあったそうです。ただ、近くにお住まいの方が畑に水をやるために蓋を撤去された経緯があるということでした。「ここの部分は蓋をかけてほしい」等地区の意見をまとめていただければ検討するということでした。また、冬の除雪の雪捨てに使っている場合、蓋をかけられると雪が捨てられないとか、除雪する時も業者が雪を捨てられないとかあると思いますので、地区の方で意見をまとめていただければと思います。

○小松委員 コミュニティセンターの親子連れのご利用が増えてきており、トイレが小学校サイズのままだったりしているので、改修をお願いしたい。

○まちづくり推進課長 現在、日向コミュニティセンターのトイレについては、身障者やお子様用のバリアフリー対応の改修に向けて検討を行っている。また、新年度予算要求で、国等の補助金の活用を検討して改修に向かう予定となっている。

○小松委員 最近大雨による増水が増えてきており、危険を感じることが多い。河川の氾濫を防ぐためにも適切な河川管理をお願いしたい。

- 建設産業課長 日向川については、今年の7月28日に中洲をはじめとする河川堆積土砂の浚渫や支障木の撤去を行っております。荒瀬川についても河川の維持管理について県に要望書を提出しており、今後も強く要望していきたい。
- 議長 今日本多委員欠席だが、本多委員の質問は、災害等で避難したときのコロナ対策の避難所運営についてのものとなっている。
- ① コロナ対策で、体育館のみでは収容できない。全教室の活用をすべき
 - ② 避難所でのコロナ等の感染症対策の充実を図るべき
 - ③ 災害時に提供する物資についての協定を結ぶように
- 支所長 ① 八幡小学校では、体育館と教室も避難所として使える状況となっている。ただ、コロナ対策で収容人数は、通常時は525人だが、半分の263人の受け入れとなっている。八幡地域全体が水没するような被害は想定しにくいいため、八幡地域のほかに施設に分散避難をお願いする。また、避難が間に合わない場合は、ご自宅等での2階へ垂直避難もお願いする。
- ② 各避難所ごとにマニュアル作りを進めている。今年度、段ボールベッドや非接触型体温計等の配備を行う。但し避難所の定員分を配備はできないので、順次配備していく。
 - ③ 酒田市では、平成24年に東北旭段ボール(株)と災害時における段ボール製品の供給に関する協定を締結している。これにより、大規模災害等が発生した場合に、段ボール製品や段ボール加工品の提供を受けることとなっている。
- 議長 ① ぐるっとバスは、乗客がいなくて、運転手がドライブしているのか思うことがある。酒田市にとっても大変な負担となっていると思われる。誰も乗らないバスを運行するよりは、デマンドタクシーを活用するべきと考える。
- ② 私は、昭和46年の田沢川災害を目の当たりにしている。河川の堤防決壊の被害は想像を超えている。備蓄品について、水没すれば使い物にならなくなる。観音寺・市条地区に浸水しない建造物がないとすれば新築するのが一番だが、出来ない場合は、観音寺地区においては総合支所、市条地区においてはコミセンの2階に避難場所と備蓄品倉庫を改修整備する事が急務と考える。
- 建設産業課長 ① ぐるっとバスの運行に関して、5月21日に市議会議員と4地区の自治会長会正副会長、コミュニティ振興会長とぐるっとバスの現状と課題を共有しました。7月16日から31日にかけて全世帯アンケートを実施しました。(回収率65.8%)また8月21日には、アンケート結果について、4地区の自治会長会正副会長、コミュニティ振興会長に報告し、9月16日号広報でアンケート結果について全戸配布しております。そして4地区の自治会長に対する意見交換会を各地区で実施しました。八幡地域の公共交通の再編については、地域の意見を充分お聞きしながら最終決定していきたいと考えている。
- 支所長 八幡地域の公共交通については、ぐるっとバスの存続かデマンドタクシーの2択です。デマンドタクシーの運業者によると、令和5年度から運行できるとのことですが、地域の話合いが今年中にまとまるようであれば、令和4年度からの運行も可能とのことでした。
- ② 八幡地域のハザードマップをみると、総合支所は50cmの浸水区域となっており、防災

資機材庫も水没を避ける対策は取っております。

○**議長** 私が言いたいことは、水の力を甘く見るなどということ。十分に対策を取っていただきたい。

○**議長** 他にありますか。

○**小松幸雄委員** 会長の話にもあったが、最上川や日向川の災害は前にあった。そのことを伝える人たちがいないことが問題。情報を伝えていくことが重要なことと思う。

5 その他

○**議長** 5番のその他に入ります。何かありませんか。

○**まちづくり推進課長** 酒田市過疎計画策定のため、「八幡地域の「未来」を語り合うワークショップ」を開催いたします。これは過疎計画策定のために、住民の皆様のご意見を聞く場となっております。住民の皆さんから出されましたキーワード等を原案の方に反映させていただきたいと考えている。皆さんから出された八幡に関する思い等お聞かせ願いたいともいます。11月3日と12月6日に2回の開催となっておりますので、ご参加いただければと思います。皆さんから貴重なご意見をいただき、よりよい過疎計画を作ってまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

8 閉会

○**副会長** それでは、これを持ちまして第2回目の地域協議会を終了したいと思います。委員の皆さんご苦労様でした。